

第3回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会管理部会会議録

- 日時 平成29年8月25日（金）午後6時00分
- 場所 遠軽町役場 3階 大会議室
- 出席者 別紙のとおり
- 会議内容

1 開会

進行：地域拠点施設準備室今井

2 議題

（1）（仮称）えんがる町民センターの管理運営について

進行：宮崎部会長

説明：地域拠点施設準備室今井

説明要旨
<p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none">・ えんがる町民センター建設検討協議会だより第4号について、広報えんがる9月号に掲載する。第3回、第4回の施設部会、第2回の管理部会で意見をいただいた内容のほか、裏面には第6回目の検討協議会会議での検討経過を掲載する。また、商工会議所や観光協会の移転先に関することのほかに、ブロックプランの内容を掲載している。広報えんがるのほかに、公共施設にも配布し、広く町民の皆さんに周知を図りたいと考えている。・ 本日は、2ページの割引制度から意見をいただく。公共施設ではあまり割引というのはないが、減免を受けることができない団体などが、本番に向けた練習や準備のため、ホールを使用する場合には使用料の割引をするといった制度を設けているところもある。・ 資料1では、参考として数か所のホールの割引制度について紹介している。 <p>（アドバイザー）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 砂川市地域交流センターでは、利用料金を元々安く設定している中で、エコマネーの制度を導入しており、ボランティア（イベント手伝い、清掃、子どものフォローなど）1時間につき100円相当のエコマネーを発行している。そのエコマネーはチケットの購入や施設利用料金の半額分まで使用することができる。施設の運営側も助かるし、市民の方にホールを使ってもらい、通ってもらうことを目的としている。導入当時は他に成功事例がなく心配だったが、10年たった今も順調である。

【意見】

発言者	内容
宮崎部会長	割引制度について、何か意見はありませんか。
本田委員	直前割引の制度がありますが、仮予約をしておいて本予約をギリギリにするということが起きないでしょうか。
事務局	仮予約はないと思います。制度自体が成り立たなくなってしまう。
アドバイザー	基本的に仮予約はないものと考えます。
本田委員	割引があったとしても、元々の料金が高ければ使わなくなってしまうと思います。

宮崎部会長	まずは皆さんに使ってもらうことが目的になると思います。
平野委員	基本料金が決まっていないので話がしづらいと思います。
大西委員	安くて適正な料金であれば、割引制度はいらないと思います。
平野委員	空気が減るように、こういう制度があるのだとは思いますが、あまり必要ないのかもしれない。
宮崎部会長	割引制度を導入しているところは、あまり多くないという話も聞きました。
本田委員	減免について、福祉センターでは教育に関するところなどは減免で無料になっているようですが、減免にならないところについては割引が適用されるのか、どうなのでしょう。
宮崎部会長	場合によっては、2段階で安くなるようなことも考えられます。
大西委員	美幌町のびほーるでは稼働率が85%となっており、安いから使われているとのこと。この辺りでは一番安いと思います。減免もあり、利用頻度を上げるための制度となっています。
本田委員	湧別でも減免はありますが、教育に関するところ以外では、無料にはならないと思います。無料にするのか少しでももらうのか、どう考えるのか。
宮崎部会長	割引制度については、基本料金が決まっていない状況での話し合いは難しいと思います。
事務局	施設の設計が固まって、建設費が出てから使用料を算出することになると。ただ、現在の公共施設に比べて高すぎるということにはなりません。
アドバイザー	一つの方法としては、割引料金は内規として定め、例えば「施設長が認めたときは50%割引する」などといった形での運用も考えられます。
藤江委員	福祉センターも当初はありませんでしたが、そういった内規はあります。
本田委員	使う団体によって、少し金額が違うこともあります。
藤江委員	町村合併後に利用料を見直した際、利用者が少なくなったということもあります。
事務局	施設が開館してから1~2年経ったときに、管理者が割引制度を作るという方法もあると思います。検討協議会からの提言として、こういった方向性を示すか、料金体系を設定してからもう一度協議させていただくということで、いかがでしょうか。
宮崎部会長	この部分はそのようなことで、保留といたします。

説明要旨	
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 使用制限については、資料2の町内公共施設における使用制限関係規則をもとに、福祉センターや総合体育館の規則を参考に、右の欄に町民センターの使用制限をまとめた。 専用使用の制限として、総合体育館では、引き続き3日以内の期間を専用使用できるとし、教育委員会が認めるときは、この限りでないという規定を設けている。特定の団体や個人が長期間占用して、町民の方が利用することができなくなるように、連続で

使用できる期間を設けているが、他の文化ホールでは、4～6日というところが多い。

【意見】

発言者	内容
平野委員	これまでに福祉センターでこの内容で問題はあったのでしょうか。
事務局	特段、ないと思います。
藤江委員	会議などの際に販売するようなことがあります。販売行為にあたるのでしょうか。
井上委員	町長の許可を取っていれば良いのではないのでしょうか。
大西委員	申請書の中にそういった項目があると良いと思います。営利目的であれば使用料も高くなります。
アドバイザー	これからできるホールについては、これまでの秤ではかかってしまうと新しいものが来なくなってしまいます。新しい考え方で10年、20年先の若者がどうやって使っていくかを考えなければなりません。東京や札幌では良いものであれば搬入・仕込み・稽古含めて1週間から1か月以上も貸すこともあります。そういったルールがなければ、遠軽では良いものが見られなくなってしまいます。遠軽の文化芸術の世界を変えていくには、新しい考え方を入れていくことが必要だと思います。
本田委員	ゲネプロをすると3～4日間かかります。時間制限をされると困ると思います。
アドバイザー	若者を対象としたロックコンサートなどは、遠軽でも見たいと思います。そういったコンサートでは必ずグッズ販売があり、チケットよりもグッズの方で収益を上げているようです。それを許可しないと遠軽には来てくれなくなってしまいます。10～20%の手数料を取るなど、方法はあると思います。
事務局	専用使用の制限の部分は、皆様からの意見を受けて、入れていきたいと思っています。
井上委員	貸切るということになるのでしょうか。
事務局	そのようになると思います。会議室等、部分的にも同様です。
大西委員	例えばソフト事業としてコンクールを行う場合、何十人もリハーサルをするにあたって、それなりの日数を確保しなければなりません。
事務局	体育館であれば、3日という期限を設けながら、教育委員会が認めるときは制限をしていません。その制限をどうするかということになります。
大西委員	認めた場合は良いのではないのでしょうか。
平野委員	使ってもらった方が良いと思います。良いものが見られて、利用料ももらえるのであれば、問題ないのではないのでしょうか。 営利目的での公演であれば規則にはめて良いと思いますが、学校のコンクールのための練習で1か月連続などというのは、どうなのかなと思います。
大西委員	学校は前もってスケジュールがわかるのではないのでしょうか。

本田委員	それが、バッティングしてしまった例もありました。1週間から10日くらい連続での使用により、こちら側がずらした経緯があります。
平野委員	町民文化祭などでも、リハーサルから本番までずっと使います。
本田委員	1週間くらい前から、他の団体は使えなくなります。
伊藤委員	町の行事ということもあるし、優先順位を考えなければなりません。
平野委員	急な選挙が入って、使えなくなったということが実際にありました。
アドバイザー	演劇やミュージカルは準備に時間がかかりますが、ロックイベントなどは搬入からリハーサル、本番、撤去までを1日でやってしまいます。
宮崎部会長	3日以内という制限は設けますが、それ以上については、但し書きの部分で対応するということとします。
清水川委員	町長の承認・許可が必要になるかと思いますが、教育委員会の許可ということについては、どのように考えるのでしょうか。
事務局	施設の所管により町長なのか教育長なのかが変わることとなり、現在は町長としておりますが、その点については、内部での協議事項となります。
清水川委員	仮に、別の部局の長の許可まで必要になるのであれば、大変かと思います。
宮崎部会長	使用期間の制限以外でも同様になってきます。
アドバイザー	例えばNPO法人が管理運営するとなれば、基本的にはその法人の長の判断となると思います。
事務局	町長の部分を指定管理者とすることも考えられます。
アドバイザー	遠軽は吹奏楽が盛んということで、他の町の学校が町民センターを使って練習したいと言ってくることも考えられます。その時に他の町の学校でも減免するのか、という問題が出てきます。砂川ではそのような場合は無料で貸しています。新しく良いホールで練習したいということは、あり得ると思います。
井上委員	湧別で吹奏楽の練習をすることがあり、もちろん利用料を払っていますが、メンバーに町民がいるということで、良くしてくれています。そういったことを考えると、遠軽もそのようにできればよいと思います。
アドバイザー	大学のオーケストラなどの合宿利用が考えられます。そうなれば、宿泊が伴うため町が潤います。そこで、利用料はいらないから、町民のための無料コンサートを開催してもらうなどの方法もあります。そうすると他からも声が掛かって、街中に若者がウロウロするという面白い状況になります。
平野委員	それも最終的には、指定管理者が認めれば、ということになれば良いと思います。
藤江委員	全てを指定管理者に任せるとするのも、難しいと思います。基準などは指定管理者が作るのではなく、施設の管理者は町となるので、条例で指定管理者が決めるとするのは難しい部分があると思います。
事務局	専用使用の部分は、改めて事務局で総合体育館と比較しながら検討したいと思います。 また、指定管理では委任という言葉を使い、委託の場合は管理を委託するということとなります。基本的には全ての管理（町の権限）を委任すること

	になります。事前に指定管理をしてもらう部分について協議するものです。その中で町の権限が及ぶ部分を調整することになると思います。
宮崎部会長	飲食の部分についてはいかがでしょうか。
事務局	一般的に音楽ホール内での飲食は禁止されています。研修室や小ホールでの飲食は可能としているところが多く、会議室での飲食は禁止されているところが多いようです。
本田委員	大ホールでの飲食は禁止だと思います。リハーサル室は禁止のところとそうでないところがあります。
アドバイザー	リハーサル室は水を飲んだりすることがありますので、OKだと思います。
本田委員	小ホールはビアパーティの利用もあり、可能ではないでしょうか。
宮崎部会長	全面禁止は大ホールということですね。
藤江委員	福祉センターではお年寄りが食べ物を持ち込んで大ホールで食べることがあります。
本田委員	ホワイエで食べることができるのではないのでしょうか。以前、ダンスを披露した際に、食事中であまり見てもらえなかったということもありました。
清水川委員	ジギスカンなど煙が出るようなものは良くないと思います。
平野委員	火気を使うものはダメではないでしょうか。
事務局	吹奏楽ではステージに飲み物を持ち込むことはないのでしょうか。
井上委員	基本的にはありません。
本田委員	ダンスの子ども達も持ち込みません。
大西委員	プロの奏者の場合はあると思います。
本田委員	お客さんはダメだと思います。
アドバイザー	クラシックでは管楽器のつば抜きやコントラバスの足で溝をつけたりということもあり矛盾する部分もあります。
宮崎部会長	飲食は大ホールのみ禁止という方向といたします。
アドバイザー	最近ではクラシックコンサートの際に、ワインコーナーを設けるところが多いです。客席には持ち込めませんが、そういったことも内規で定める必要があると思います。
大西委員	施設の中に飲食の部門が入るのかも含めて考える必要があると思います。
アドバイザー	ボランティアの人がやることもあれば、主催者がやることもあります。美味しいワインを飲んでいい気分です。コンサートを聴くことができます。
井上委員	会議室はじゅうたん敷きになるのでしょうか。清掃ができないものだと、厳しいかもしれません。
コンサル	基本的にはそういったものに耐えられる床材を考えています。タイルカーペットは汚れたところだけ交換が可能ですし、メンテナンスが容易なものにしていきたいと思います。
事務局	喫煙について、施設内に喫煙ブースを設けるか、屋外にスペースを設けるか、敷地内を全面禁煙にするか、概ね3パターンになるかだと思います。最近では受動喫煙の問題もありまして、公共施設ということも考慮して検討した

	<p>いと思います。役場庁舎では施設内にスペースを設けて分煙としていますが、施設によって取り扱いがバラバラであり整理しなければなりません。町民センターではどのようにすべきでしょうか。</p>
大西委員	<p>設計には喫煙スペースは入っていません。</p>
アドバイザー	<p>砂川には施設内にありますが、2～3年のうちになくなると思います。</p>
藤江委員	<p>げんき21は外に設けています。</p>
大西委員	<p>昔のホールは後から設置しているところが多いです。新しいホールではない方が良くと思います。</p>
井上委員	<p>最近では外に灰皿があるところが多いです。これからの時代は喫煙室は難しいのではないのでしょうか</p>
伊藤委員	<p>1階の端の方に小さなスペースで、煙を吸う機械を設ければ良いのではないのでしょうか。完全に無視してしまうのも、どうなのでしょう。町の税収にもなっています。小ホールでのパーティなどの際にもあると良いと思います。</p>
本田委員	<p>ドアを開けたときに臭いが出るし、灰皿を携帯すれば良いのではないのでしょうか。</p>
宮崎部会長	<p>館内は禁止するとして、屋外に設置するということはいかがでしょうか。</p>
藤江委員	<p>外で吸うとなると、吸い殻を捨てる人がいるのではないのでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>たばこを吸う人にとっては、場所だけでもあると良いと思います。</p>
宮崎部会長	<p>そういう意見もあるということで、認識します。</p>
事務局	<p>ビアパーティの際に、福祉センターではお酒を飲みながらたばこを吸う人が多く、町民センターに置き換えた場合、どういう使われ方になるのかという問題もあります。</p>
アドバイザー	<p>間違いなく近いうちに敷地内は禁煙という方向で、国の規制が入ると思います。</p>
宮崎部会長	<p>ごみの取り扱いについてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>資料3は札幌市教育文化会館のチラシであり、地球環境保全対策としてゴミの持ち帰りの協力を依頼するものです。ゴミを持ち帰りできない際に、施設専用のゴミ袋を購入した場合には、所定の回収場所へ運んで、館内で取り扱いするというものになります。無料のスペースを利用する場合のゴミの取り扱いもどのようにするか考えておく必要があります。</p>
宮座部会長	<p>ゴミ箱は置くのでしょうか。</p>
大西委員	<p>通常、自販機の近くには缶やペットボトルのゴミ箱があると思います。</p>
本田委員	<p>正しく捨ててくれれば良いですが、マナーの問題だと思います。</p>
大西委員	<p>それ以外のゴミ箱については、最近どこでも見ないように思います。</p>
平野委員	<p>テロ対策で、最近あまり置かないようです。</p>
本田委員	<p>あると、何でも捨ててしまうという問題があります。</p>
大西委員	<p>イベント時には主催者がゴミ袋を用意して、それに捨てるようにしていることもあります。持ち帰ることもあると思います。</p>
事務局	<p>福祉センターでもイベント時には、ゴミ袋持参で、集めたゴミはゴミステ</p>

	ーションに出すといった形で運営しています。
平野委員	ゴミステーションをつくるかどうかで、変わってくると思います。
伊藤委員	福祉センターでは、各階に燃える・燃えない・その他のゴミ箱があり、そのゴミを清掃業者が回収して、ゴミステーションに出しているようです。
アドバイザー	この制度は便利です。また、弁当などの発注する際は、ゴミは業者に持って帰ってもらうのが良いと思います。
宮崎部会長	この制度と同じような形で、考えていきたいと思います。
事務局	防災については、危機管理の部分で、防火や防犯などについて規定するものになり、施設の平面図が固まってきた段階で、図面を見ながら検討したいと思いますので、後に回したいと思います。
事務局	<p>2 運営組織のサポーター制度については、資料4をご覧ください。サポーター制度は、一般的にホールの友の会とも言われていますが、地域に根ざした文化会館となるためには、できるだけ多くの町民サポーターを作っていくことが近道になります。その核になる組織が友の会になります。</p> <p>全国的に見ても、規模の大きなホールの場合、5割以上のホールで友の会の組織が作られており、資料4の名寄のエンレイホールでは入会特典として、チケットの先行予約、チケットの取りおきサービス、バックステージツアーの招待、カフェ割引サービス、メールマガジンの配信などがあり、入会金や年会費は無料で、会員証の発行事務手数料として100円徴収しています。</p> <p>また、札幌市教育文化会館の教文ホールメイトについては、入会特典として、主催事業のチケットの先行予約と5%～10%の割引販売があります。また、情報誌やホールスケジュールを自宅に郵送する、教育文化会館周辺の飲食店で割引や特典、館内の喫茶店でドリンクサービス、札幌芸術の森美術館と野外美術館の入場料割引などで、年会費は2,000円となっており、入会時期によっては金額が異なります。</p> <p>ほかには、砂川のボランティア制度もサポーター制度として位置付けることができると思います。</p>
宮崎部会長	この近辺で取り組んでいる所はあるのでしょうか。
大西委員	<p>湧別ではホールの会ではなく、民間の鑑賞団体があり、情報の提供や、先行予約、チケットの割引を受けられます。年会費は500円です。これは町内外問わず入会できることから、遠軽の人にも情報が入り、町外に住んでいても文化に触れることができます。</p> <p>音楽に関わりのある方は遠軽に早くホールができてほしいと切実に願っていましたが、音楽を鑑賞したい方としては、20～30分車で行けば湧別で鑑賞できるため、そこまで不満は出なかったのだと思います。</p> <p>実際に、湧別でコンサートをやる時に一番多いのは遠軽のお客さんです。田舎の町であれば、広く門戸を開けなければならないと思います。</p>
アドバイザー	現実的に友の会は必要だと思います。チケットの販売やもぎり、炊き出しなどのお手伝いをしてもらうことがあります。ただ、たくさん会員がいても、

	ホールとしては慣れた方をお願いしてしまい、なかなか声が掛からない方からの苦情もあるようです。
大西委員	友の会の考え方の中に、ホールを運営するサポーターと、鑑賞にくる情報を提供する会員の2つがあると思います。運営側の友の会はとても重要で、ミーハーな考え方でも良いと思います。
アドバイザー	鑑賞側とは別に、ホールの運営側の友の会があると良いと思います。
平野委員	それを誰が運営するかが決まらなるとダメだと思います。それに付随してボランティアなどを募った方が良いと思います。
アドバイザー	砂川では友の会で年に4回情報誌を発行していますが、内容が濃くてなかなかの情報量であり、編集するスタッフにとっても結構な仕事量になっています。それを年会費を払っている会員さんに送付しています。 また、いつも手伝ってくれる方を対象に、バスに乗ってお弁当も出して、感謝の気持ちを込めた研修会なども実施しています。
宮崎部会長	砂川の友の会の人数はどれくらいですか。
アドバイザー	150人くらいいます。有名な人が来ればボランティアも多くなります。運営について市から助成はなく、会員の会費で運営しています。
宮崎部会長	完全なボランティアであり、情熱がないとなかなかできない事です。
大西委員	例えば、その会でコンサートを主催することもあるのでしょうか。
アドバイザー	会員が増えてくれば、会員だけが鑑賞できるコンサートなどの開催も考えています。
大西委員	コンサートの際に、館内の入口にいるのは友の会の方なのでしょうか。
アドバイザー	そのような形が多いです。舞台製作ボランティアもあり、大きな劇団が来たときは友の会から何人出してほしいなどといった要望に応えます。また、舞台装置の操作で学生を使うこともあります。
平野委員	今の段階で、団体を立ち上げるのは難しいと思います。
事務局	斜里ではホールがオープンする前に立ち上げ、愛着をもってもらうようにしたようです。
アドバイザー	斜里は教育委員会の直営になります。文化協会を立ち上げてその方々と連携をしています。
平野委員	文化連盟がそういった組織になるということは、できないのでしょうか。せっきくそういった団体があるのだから、主に使う側として関わりと良いのではないのでしょうか。
アドバイザー	いまは管理部会と施設部会を進めています。そろそろ事業部会が必要になると思います。来年ぐらいから、一般の方も入れてみんなで関わって、全体の方向性やオープン事業などを考えていくと良いと思います。
伊藤委員	規則的な考え方ではなく、アイデアをたくさん出してもらわないといけないと思います。運営にさしあたって将来的にそういった事を考えていて、主体的な形にしていけば良いと思います。
宮崎部会長	事業部会については、完成に向けて準備していかなければならない時期が近付いてきたということで、提言がありました。

事務局	<p>助成制度については、個人や文化団体が自主的に実施する音楽や演劇などの芸術文化事業に対して、その事業費を助成する制度になりますが、資料5をご覧ください。(以下について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠軽町文化振興事業費交付基準 ・湧別町芸術文化奨励事業補助実施要綱 ・長岡市芸術文化振興財団 市民芸術文化活動助成事業 <p>色々な自治体の助成事業を見ても、20万円を上限としているところが多く見受けられ、長岡市ような助成制度が一般的に行われている助成制度になるかと思います。湧別の300万円というのは、かなり大胆な制度かと思われるのですが、自治体の財政事情も関係するところかと思います。</p> <p>湧別の制度に関して、大西委員が詳しいと思いますので、補足がありましたらお願いしたいと思います。</p>
大西委員	<p>簡単に説明すると、助成金も成果主義となります。例えば、コンサートをする時に100万円かかるとすると、入場料としてキャパシティの6割の自己資金を用意することとなります。300席であれば6割の180席の入場料として大人2,000円、子ども1,000円の平均で1,500円×180人分(27万円)が自己資金となります。それで100万円かかるのであればその不足分(73万円)を助成するといった制度になります。</p> <p>他の所を聞いてみますと、1/2助成するとなると、現実問題として1/2に満たない場合は主催者が負担しなければならない助成制度なので、名寄でも聞きましたが現実的には利用はないようです。</p> <p>結果的に教育委員会が主催して予算を組んでやるということになると、チケットを売るという行為を積極的にはできないという形になるのが現実です。湧別の場合は6割を超えた場合はストックすることができます。6割に満たない場合は、会が負担することとなります。大きな事業になれば上限300万円の助成を受けても足りない場合があり、その際にストック分を使うことができます。</p> <p>過去に詩のボクシングの全国大会を開催した際に、選手の旅費を助成するにあたって、入場料を1,000円とすると400人で40万円にしかありませんので、全国から16人の選手を集めて一定額の助成をするとすると足りません。そこで、足りない部分を過去の蓄えから支出して埋め合わせるというやり方になります。</p> <p>この湧別のやり方は主催者にとって最も努力が認められて、補助金が減らされるということでもないため、実効性のある良い制度だと思います。当然、出演者との交渉も直接行い、支出の面を抑えて、有効な税金の使い方となっています。遠軽の助成制度も、具体的に数値で表した方が、使いやすいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>遠軽の交付基準の第2条第4号に記載はしていますが、実際には支出した事例はないということで、文化ホールがないことが一つの理由かと思いま</p>

	<p>す。逆に大会に出場するための補助金としては支出をしていますが、町民センターの建設に合わせて、基準の部分を見直さなければならないと思います。その中で湧別町の助成制度も考慮しながら、提案したいと思います。</p> <p>また、ソフト事業提案企画書（案）については、自主文化事業等のイベント関係を早い段階から提案し、オープン以降の施設の活性化を目指すものであり、まずはこのような様式で良いかという部分を、検討いただきたいと思います。</p>
--	--

(2) その他

【意見】

発言者	内容
平野委員	他の自治体ですが、文化センターの音響・照明の関係で問題が生じているといった話を聞いています。どのようなことなのでしょう。
アドバイザー	すごく揉めているようで、そこではNPO法人が運営していますが、先般、大雨により機材が壊れてしまったことにより、新たな音響照明業者を選ぶ際に地元のできる業者がなく、やむを得ず近隣の町の業者に依頼してしばらく運営していたのですが、なぜ地元を使わないのかということで、問題になっています。現実的には地元ではできる業者がないから、外に頼んでいるということです。
平野委員	遠軽はこれからホールができますが、そういった技術者をどうするのかということも、重要になってくると思います。

3 次回の日程について

説明要旨
<ul style="list-style-type: none"> 次回は9月下旬の開催を予定しており、追って案内する。

4 閉会

(午後8時00分閉会)

第3回（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会管理部会出席者名簿

区分	氏名	団体名等	備考
委員	宮崎良公	遠軽町自治会連絡協議会	部会長
委員	本田ちづ子	ダンス教室 ami:φアミ	
委員	藤江昭	遠軽町社会福祉協議会	
委員	井上幸次	北見地区吹奏楽連盟遠軽支部	
委員	平野由美子	フラスタジオ・UEDA	
委員	伊藤栄三	元遠軽町文化センター等を考える会会長	
委員	大西定信	元遠軽町文化センター等を考える会委員	
委員	清水川一儀	一般公募、連合遠軽	
アドバイザー	太田晃正	有限会社時円プランニング代表取締役	
事務局	加藤俊之	総務部長	
事務局	斉藤隆雄	総務部地域拠点施設準備室長	
事務局	今井昌幸	総務部地域拠点施設準備室参事	
事務局	安西一樹	総務部地域拠点施設準備室主任	
事務局	中川原英明	総務部地域拠点施設準備室	
コンサルタント	株式会社石本建築事務所札幌支所		2名
コンサルタント	日本都市設計株式会社		1名
計	17名		

欠席：村上武志委員（えんがる町観光協会）